

## 【報告事項 2】

### エネルギー政策検討会の「中間取りまとめ」について

第11回エネルギー政策検討会（平成14年1月7日開催）において整理を行った論点や、その後に検討を行った「高経年化」、更には、欧州調査結果などについて、原子力委員会との意見交換なども踏まえながら、取りまとめる。

## 県のエネルギー政策の検討について

県エネルギー政策検討会は、1年程度を検討期間として昨年5月に設置され、これまで17回にわたり検討が続けられております。

この検討会は、平成10年11月のプルサーマル事前了解後、原子力発電所や関連施設などにおいて、度重なる事故やトラブル、不祥事が発生し、国民・県民の原子力に対する理解が後退したことから、知事は、立地県の立場で独自にエネルギー政策全般について検討することを昨年2月に表明し設置されたのであります。

この、経緯については理解するところでありますが、1年を経過した今もなお検討が続けられ、原子力政策に係る新たな検討課題も提起される等、検討終了の時期が明確ではありません。

今後の本県における原子力政策の方向が見いだせない状況が続くことに危惧の念を抱くものであり、県は、県民に対して説明責任があるものと考えます。

よって、県においては、検討会の今後の見通しを明らかにされるとともに、中間報告的なまとめを速やかに公表されるよう強く要望いたします。

平成14年6月28日

自由民主党福島県支部連合会